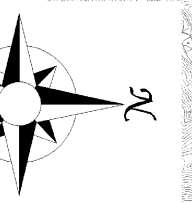
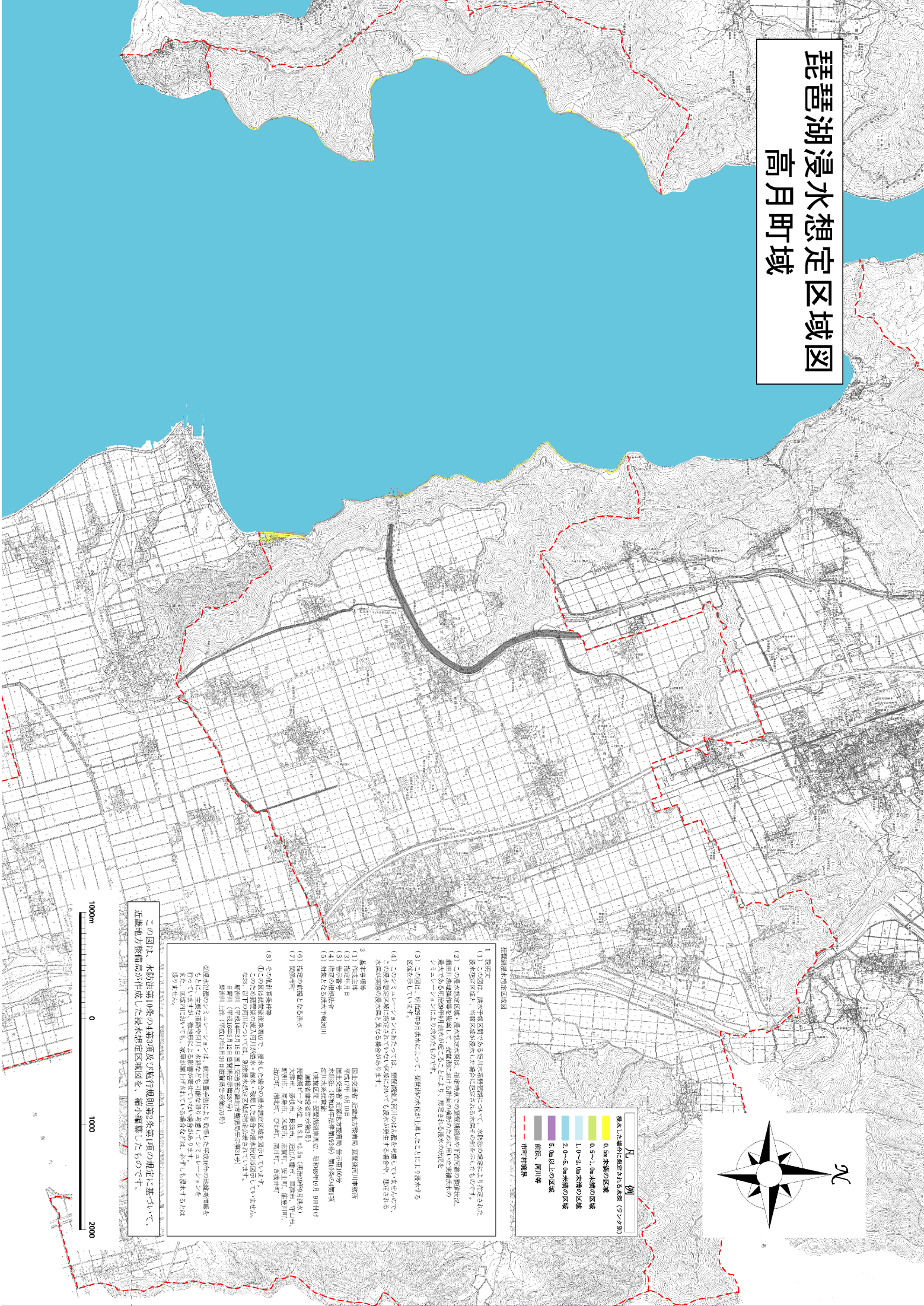


琵琶湖浸水想定区域図 高月町域



凡例	例
浸水した部分で想定される水深 (ワンク別)	
0.5m未満の区域	0.5m未満の区域
0.5~1.0m未満の区域	0.5~1.0m未満の区域
1.0~2.0m未満の区域	1.0~2.0m未満の区域
2.0~5.0m未満の区域	2.0~5.0m未満の区域
5.0m以上の区域	5.0m以上の区域
河浜、河川等	河浜、河川等
市町村境界	市町村境界

1 説明文

(1) この図は、浸水想定区域である湖山水系保護について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が及び、隣接地に想定される浸水想定区域を示したものです。

(2) この浸水想定区域・浸水想定水深は、指定地点での降雨量や河川の降雨による、湖田川浸水想定を基礎として、浸水想定における河川の増水のために用いた浸水想定水深である。河川の増水想定は、この浸水想定区域に適用され、浸水想定水深は、浸水想定区域に適用される浸水想定水深に引き上げられるものとします。

(3) この図は、湖田川浸水想定に基づき、浸水想定水位が上まるとともに浸水する区域を示しています。

(4) この浸水想定区域は、湖田川浸水想定に基づき、浸水想定水位が上まるとともに浸水する区域を示しています。この浸水想定区域は、湖田川浸水想定に基づき、浸水想定水位が上まるとともに浸水する区域を示しています。

2 基本事項

(1) 作成主体
国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

(2) 作成年月日
国土交通省 近畿地方整備局 告示第10号

(3) 作成場所
近畿地方整備局 近畿地方河川事務所

(4) 対象となる河川
湖田川

(5) 対象となる河川
湖田川

(6) 指定の範囲となる浸水
湖田川

(7) 浸水想定
湖田川

(8) その他特記事項
この図は、湖田川浸水想定に基づき、浸水した部分で想定される浸水想定区域を示しています。この浸水想定区域は、湖田川浸水想定に基づき、浸水想定水位が上まるとともに浸水する区域を示しています。また、浸水想定区域は、湖田川浸水想定に基づき、浸水想定水位が上まるとともに浸水する区域を示しています。

この図は、水防法第10条の4第3項及び施行規則第2条第1項の規定に基づいて、近畿地方整備局が作成した浸水想定区域図を、縮小編入したものです。

0 1000 2000

1000m